

## 9月以降のGOTOトラベル事業対応について

8月31日までのGOTOトラベル事業登録

- A) 旅行会社・予約サイトからの予約のみを取り扱う場合
- B) 直接販売で、宿泊事業者が給付金の申請を行う場合
- C) 直接販売で、第三者機関が給付金の申請を行う場合

-----

9月1日以降のGOTOトラベル事業登録に関しては、  
現状「STAY NAVI」（第三者機関）が対応しています  
※STAY NAVIが登録・申請・管理を行う対価として、  
1.5%の委託管理費がかかります

STAY NAVI掲載までの流れ

<https://gotoinfo.staynavi.direct/>

STAY NAVI 施設登録画面

<https://mng.staynavi.direct/regist/EmailVerification>

STAY NAVI 操作マニュアル

<http://nchrk.or.jp/pdf/GOTO09.pdf/>

マニュアルに関しては、登録及び承認後の運用に関する  
手順が掲載されています